

河北郡市中学校新人体育大会開催基準要項

1 目的

この要項は、河北郡市中学校体育連盟の規定により、河北郡市中学校新人体育大会（以下「本大会」という）を開催するため定める。

2 主催

大会の主催は、河北郡市中学校体育連盟（以下「本連盟」という）並びにかほく市教育委員会、内灘町教育委員会、津幡町教育委員会とする。

3 主管

大会の主管は、本連盟各専門部とする。

4 開催種目

(1) 開催種目は、次の10種目とする。

(2) 新規種目の加入及び実施種目の廃止については、本連盟理事会で協議し、河北郡市中学校長会の承認を受けて決定する。

新規種目加入については、専門部の設立と複数のチームにより大会開催が行われることを基本とする。

- | | | | |
|--------|------------|----------|----------|
| ① 陸上競技 | ② バスケットボール | ③ サッカー | ④ 軟式野球 |
| ⑤ 卓球 | ⑥ バレーボール | ⑦ ソフトテニス | ⑧ バドミントン |
| ⑨ 柔道 | ⑩ 剣道 | | |

※水泳は令和7年度から活動する学校がなくなったため、廃止。ソフトボールは、チーム数が1となったため廃止。

5 開催期日

(1) 期日は、9月下旬をめどに、本連盟の第1回理事会（4月）で決定する。

※第2回理事会（12月）において、次年度の期日案を協議・作成する。

(2) 大会期間は、下記のとおりとする。雨天の場合は順延を原則とする

期間	種目名
1日	陸上競技、卓球、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、柔道、剣道 サッカー
2日	バドミントン

(3) 大会日程は、原則、選手集合を8時00分、競技終了を17時30分（最終日16時00分）とし、この範囲内で計画する。

6 参加資格

(1) 選手は、本連盟に加入している中学校に在籍する生徒であり、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。

ただし、地域スポーツクラブの参加の可否は、その都度、専門部と事務局で協議をし、決定する。

- (2) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
※部活動指導員の確認書は令和4年度以降必要ない。
※部活動指導員は、他校の引率や依頼監督になれない。
※コーチまたはマネージャーは、各種目の実施要項に基づき校長の認めた者とする（別表1）。
- (3) 参加規定は、各種目の実施要項のとおりとする。

7 会場の決定

- (1) 会場は、かほく市、内灘町、津幡町の3地区ですべての種目を開催することとする。
- (2) 会場は、本連盟理事会（4月）で決定する。
※第2回理事会（12月）において、次年度の会場案を協議・作成する。また、各地区代表理事が各会場の仮押えを行う。

8 大会実施要項

- (1) 大会実施要項は、各専門部会で協議・作成し、本連盟第2回委員会で決定する。
- (2) 大会要項に記載する内容は、おおむね次のとおりとする。
ア. 開催期日 イ. 日程 ウ. 会場 エ. 開催種目 オ. 競技方法
カ. 競技規則 キ. 参加申込 ク. 表彰 ケ. 加賀地区出場権 コ. その他
- (3) 大会要項は河北都市中体連HP（字ノ気中HP内）へアップロードする。

9 参加申込

- (1) 各種目の所定の様式により、定められた期日までに提出する。
- (2) 各校理事は、全種目を取りまとめ、第3回委員会で各専門委員長へ提出する。
※陸上競技は、各校顧問が新人陸上準備会へ持参する

10 抽 選

- (1) 第3回委員会において、各種目の抽選を行う。
※陸上競技については、新人陸上準備会で行う

11 役員等の編成と委嘱

- (1) 役員等の種類
ア. 大会役員は、関連諸団体の代表で組織され、大会全般にわたり監督指導する。
イ. 競技役員は、運営役員及び審判員として競技会の運営に直接携わる者をいう。
ウ. 競技補助員は、競技役員の補助に携わる者をいう。
- (2) 編成
ア. 大会役員は、本連盟事務局が協議し編成する。
イ. 競技役員は、専門部が各競技協会と協議し編成する。
ウ. 競技補助員は、専門部が協議し編成する。
- (3) 委嘱
ア. 大会役員、競技役員は、河北都市学校教育研究会長並びに本連盟会長名で委嘱する。
イ. 委嘱状の作成は本連盟事務局が行い、発送はそれぞれ次の者が行う。
○ 大会役員は、本連盟事務局
○ 競技役員は、専門部
○ 競技補助員は、専門部

1.2 大会の経費

- (1) 大会の運営のための経費は、本連盟種目別予算でまかなう。大会経費全体の掌理は、本連盟事務局が行う。
- (2) 各種目別の大会経費は、第3回委員会において、本連盟事務局より分配する。
- (3) 各専門委員長は予算執行にあたる。

1.3 開・閉会式

- (1) 大会の開閉会式は、各種目の実情に合わせて行ってもよい。
- (2) 式次第はできるだけ簡素化すること。

1.4 表彰

- (1) 団体表彰
 - ア. 1～2位の学校に賞状を授与する。
 - イ. 1～2位のチームには、賞典を授与する。
- (2) 個人表彰（リレーを含む）
 - ア. 1～3位の選手に賞状を授与する。
 - イ. 優勝の選手には、賞典を授与する。（陸上競技の個人種目は除く）
- (3) 優勝旗等の寄贈者については、本連盟理事会で審議する。（新規種目のカップ等や破損等については、本連盟特別会計で補充、修理等を行う）

1.5 プログラム

- (1) プログラムは、総合プログラムと競技別プログラムを作成する。
- (2) 総合プログラムは、競技別プログラム（陸上競技除く）を基に本連盟事務局が作成する。
- (3) 競技別プログラムは、専門部が作成する。記載する内容は次とおりとする。
 - ア. 表紙・・・大会名、日時、会場、主催等
 - イ. 内容・・・競技役員、競技補助員、式次第、日程、組合せ、選手名簿、歴代成績等
- (4) 大会運営費の補助のために、競技別プログラムの販売を認める。ただし、値段は100円程度とする。

1.6 救護員の配置

- (1) 各競技大会に、救護員を配置する。
- (2) 救護員の配置や担当割は、本連盟事務局と養護教員代表者が連絡・調整し、決定をする。
- (3) 救護員の旅費、弁当代等については、本連盟予算で執行する。

1.7 大会成績の報告

- (1) 大会終了後専門委員長は、各種目の様式により、定められた時間までに大会成績を本連盟事務局に提出する。

18 付 則

- (1) 河北郡市中学校新人体育大会開催基準要項の改訂は、本連盟理事会で協議し、河北郡市中学校長会の承認を受けて決定する。
- (2) 新規種目加入の内規
- ア. 専門部の設立は、複数のチームが構成された場合による。
 - イ. 複数チームにより3年以上継続して大会開催の見通しがある。
- ※内1年間は、オープン競技として開催する
- (3) 複数合同チームの大会参加については、複数合同チームの大会参加規程（河北郡市中体連）によるものとする。

この規則は、平成22年4月1日より施行する。

この規則は、平成25年4月1日より施行する。

平成31年4月1日より施行する。

令和4年7月1日より施行する。

令和5年4月1日より施行する。

令和7年4月1日より施行する。

河北郡市中学校新人体育大会 コーチ等に関する規程 [別表1]

競技名	コーチ等（人数）	マネージャー等（人数）
陸上競技	規定なし	規定なし
水泳競技	教員又は外部指導者（1）	規定なし
バスケットボール	教員又は外部指導者（1）	教員又は生徒（1）
サッカー	教員又は外部指導者（1）	教員又は生徒（1）
軟式野球	教員又は外部指導者（1）	スコアラー生徒（1）
バレーボール	教員又は外部指導者（1）	教員又は生徒（1）
ソフトテニス	教員又は外部指導者（1）	生徒（1）
卓球	教員又は外部指導者（1）	教員又は生徒（1）
バドミントン	教員又は外部指導者（1）	教員又は生徒・外部（1）
ソフトボール	教員又は外部指導者（1）	なし
柔道	教員又は外部指導者（1）	団体…教員又は生徒（1）
剣道	なし	教員又は生徒（1）
相撲	教員又は外部指導者（1）	なし
弓道	教員又は外部指導者（1）	なし

- ・教員とは、当該校の校長又は教員、部活動指導員を表す。
- ・外部指導者は事前に郡市中体連に報告したものとし、承認書は必要としない。各校、校長の責任のもと申し込むこととする。